

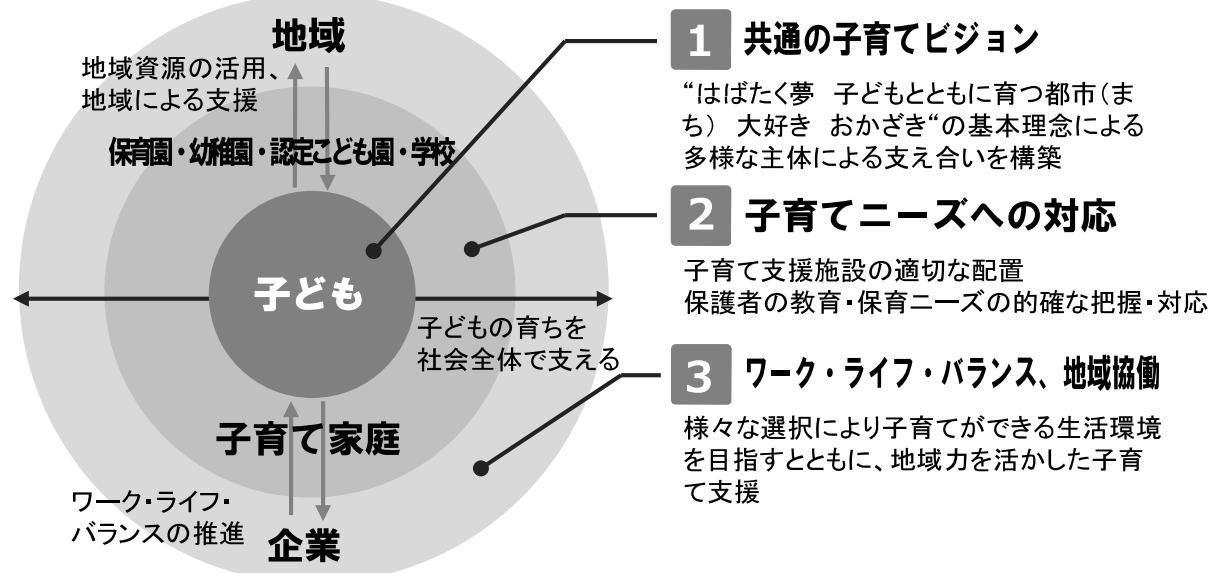
# 第6章 推進体制

## 1 地域における子育て支援の推進

本計画の基本目標「子どもが いきいきと 育つまち」、「家族が ともに 育つまち」、「地域が すすんで 支えあうまち」の実現に向け、行政だけでなく、市民、教育・保育をはじめとした事業関係者、市民活動団体、地域団体、企業などとの連携により子育て支援を進めていきます。それぞれが担うべき役割を認識し、各自の特徴を活かしたきめ細かな取組を行うことで、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていくまちづくりを目指します。

### ■おかざきっ子 育ちプラン

#### 当事者の目線に立った支援環境



## 2 計画の点検・評価

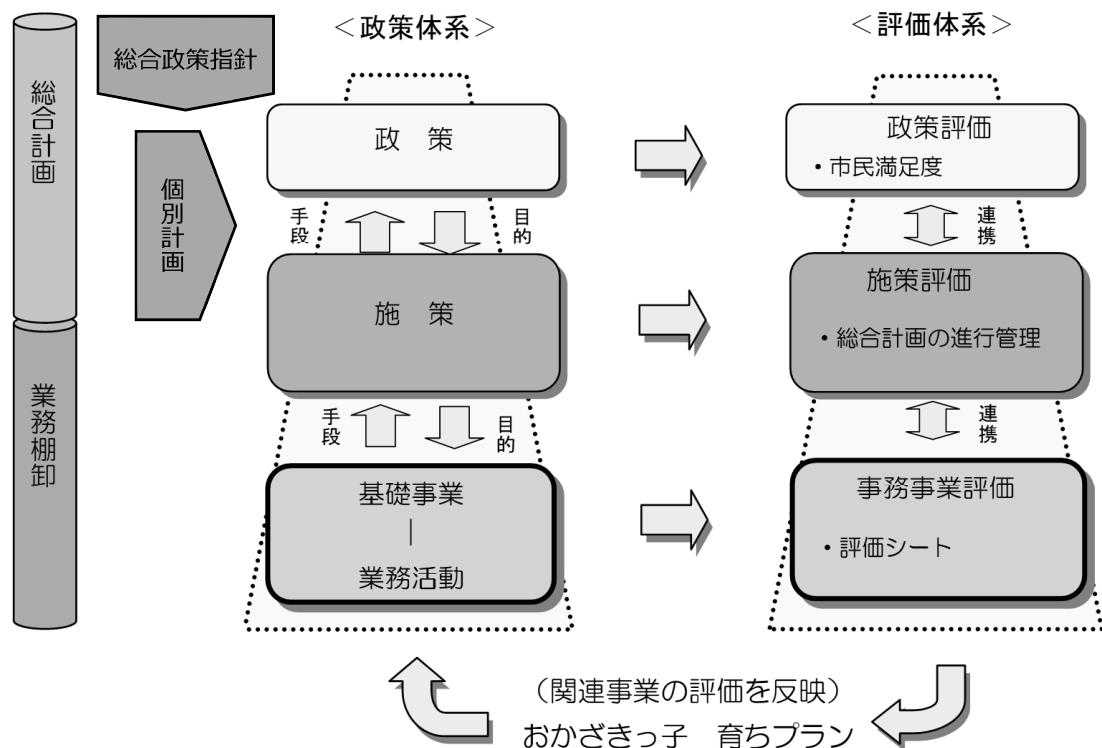
本計画では、子ども・子育て支援新制度に基づく、それぞれの家庭や子どもの状況に応じた質の高い成育環境を保障する「子ども・子育て支援給付」と、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を保障する「地域子ども・子育て支援事業」について、具体的な目標事業量と確保の方策及び実施時期を設定しています（第4章）。

これらの事業は、当事者の目線に立ったチェック体制が重要であることから「岡崎市子ども・子育て会議」を評価機関として位置付け、各年度において、各事業の実施状況（教育・保育施設の認可等の状況を含む）を点検、評価し、事業の実施状況を公表する等、計画的な進行管理と事業の改善を行います。

また、計画-実施-評価-改善検討といったマネジメントサイクルの形骸化を防ぐには、各事業の質の確保や向上に関する事項など計画全体の成果を検証していく視点も重要です。本計画の基本目標を実現するための施策（第5章）については、岡崎市総合計画において取り組むべき基

本指針や分野別指針の方向との整合や、他分野における個別計画との連携を図りながら取組を進めていく必要があります。多岐にわたる関連分野の子育て支援施策を一体的に進めていくことから、本計画独自の定量的・定性的な目標を設定するのではなく、総合計画の評価体系として統一的な評価基準を持つ行政評価システムの活用や、定期的なアンケート等の結果に表れる市民満足度から成果を検証するなど、子育て支援に関する一層の理解、共通認識が深まるよう、客観的な基準により取組を点検・評価し、市民に対する説明責任を果たしていきます。

### ■岡崎市行政評価システム 概念図



## 3 広域的な連携

幼稚園教諭、保育士、保育教諭、放課後児童支援員、子育て支援員等の資質向上にかかる研修や、児童虐待防止対策、子どもの貧困対策、障がい児施策など、専門的な知識や技術を要する施策については、国や愛知県等との連携により、より充実した取組を進めます。

また、ファミリー・フレンドリー企業登録制度や子育て家庭優待事業など、愛知県や周辺市町村とともに広範囲での取組を進めることで、支援をより効果的に行うとともに、社会全体で子どもと子育て家庭を支援することへの意識を高めます。